

令和8年度  
野沢温泉村農地標準賃借料に関する情報提供

(10a当たり)

農地区分	種 別	標準賃借料
田	野沢沖及び千曲川沖積地帯	8,500円
	そ の 他 区 域	6,000円
	各地域の山際及び山手地帯	3,000円
畑	村 内 全 域	4,000円

農地法等の一部改正に伴い、「標準小作料制度」が廃止となり、農業委員会は農地に関する情報の収集や分析等を行いながら、その結果を提供していくことになりました。

注) 標準賃借料は野沢温泉村全域を統一して定めた基準(目安)であり、農地の面積、形状、傾斜度及び耕作作業条件、生産調整等の実情を考慮して、当事者協議によりその額を増減することができます。